

2020年5月7日

各位

株式会社有斐閣

緊急事態宣言の延長に対する全社勤務態勢について

当社では、3月30日から原則全従業員在宅勤務とし、4月7日の「緊急事態宣言」以降、5月6日までの予定で、在宅勤務、自宅待機の態勢を強化して取り組んでまいりましたが、5月4日の「緊急事態宣言」の延長を受けて、当該取組みの期間を5月31日までといたします。

つきましては、先にもお知らせしておりますが、各職場（本社内の(株)有斐閣学術センターを含む）とも原則不在となり、連絡要員が在室する場合でも就業時間は短縮し、11:00～15:00といたします。なお、当社へのお問合せ等につきましては、可能なかぎりファクスまたはメールでお願いいたします。ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

株式会社有斐閣 総務部

FAX: 03-3264-5030

MAIL: somu1877@yuhikaku.co.jp

※書店様、販売会社様からのご注文等を承っております有斐閣サービスセンターにつきましては、現時点では通常の業務を行っております。